



香川県からも、県政記者室へ
同時に資料提供しています。

(本発表のお問い合わせ先)
企業立地推進課
広報資料取扱主任： 谷本 真一
電話 839-2412

高松市内における開発拠点の拡充

日本アイ・ビー・エムデジタルサービス株式会社を 高松市企業誘致条例に基づく助成措置対象企業に指定しました

この度、日本アイ・ビー・エムデジタルサービス株式会社(IJDS: IBM Japan Digital Services Company)がIJDS高松事業所の拡充を決定し、高松市企業誘致条例に基づく助成措置対象企業に同社を指定しました。

新施設は、令和5年度に設置したIJDS高松事業所が入居する高松スクエアビルに設置されます。同事業所では、国内外のシステム開発を担い、社会インフラであるITシステムの安定稼働をAIやクラウドなどのテクノロジーを活用して支えるとともに、地域に開かれたデジタルスキルに関する学びや共創の場の提供に貢献いただけることが期待されます。

1 IJDS高松事業所 9F 概要 (予定)

【所在地】 高松市古新町8-1 高松スクエアビル9F
【設置面積】 109.8㎡
【業務開始】 令和6年8月
【新規雇用】 10数名程度
【事業内容】 IBM地域DXセンターの運営、アプリケーション開発・保守等
【担当者】 日本アイ・ビー・エムデジタルサービス株式会社
IBM高松DXセンター長 西殿和成：090-3702-2274

2 会社概要

【社名】 日本アイ・ビー・エムデジタルサービス株式会社
【設立】 令和2年7月1日
【本社所在地】 東京都港区虎ノ門二丁目6番1号
【代表者】 代表取締役 井上 裕美
【事業内容】 情報処理システムの企画、設計、開発、保守、管理及び運用に関わるコンサルティング、情報処理サービス及びこれらの受託
【資本金】 1億円（令和6年5月31日現在）

3 優遇措置

【高松市企業誘致条例による助成】
事務所賃借料に対する助成、新規雇用者数に応じた助成を予定しています。
【香川県企業誘致条例による助成】
香川県においても、「香川県企業誘致条例」による助成を予定しています。

4 事業所の開設に伴うサポート

事業所の開設に当たっての各種行政手続などについて、ワンストップサービス窓口としてサポートしてきました。